

市役所からの お知らせ



*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。http://www.city.akita.akita.jp/



食品の取り扱いに ご注意ください！

年末年始は、たくさんの食品が流通し店頭に並びます。安全な食事のために次の点にご注意を！

購入・保存・食品表示を確認する習慣を付けよう！

期限表示▶「消費期限」は安全に食べられる期限、「賞味期限」はおいしく食べられる期限です

保存▶期限表示は、未開封で表示どおりに保存した場合の期限です。開封後は早めに食べましょう。

暖房が効いた部屋では、冬でも細菌が増殖します。寒く感じても10℃以上の場合があるので要注意

調理▶**食中毒予防の徹底を！**
下準備▶冬場はノロウイルスが流行しやすい時期です。調理前やトイレ後は、せっけんと流水での手洗いを徹底しましょう

調理中▶加熱調理が必要な食材は、中心部まで十分に加熱しましょう。中心部温度が、食中毒菌は75℃で1分以上、ノロウイルスは85〜90℃で90秒以上加熱すると死滅します。また、生肉や魚介類を取り扱った後は、手洗いとまな板・包丁をよく洗い、手指や調理器具を介して食品に食中毒菌が移らないようにしましょう

後片付け▶使用した調理器具は、

洗剤と流水で洗浄した後、熱湯や漂白剤などで消毒しましょう。

豆知識▶生肉・生魚・生卵には食中毒菌が、カキなどの二枚貝にはノロウイルスが付着している可能性があるため特に取り扱いに注意を

●問い合わせ

衛生検査課 ☎(883)1181



「ウオームシエア」 で温まろう！

家族などで、ひとつの部屋・場所に集まったり、公共施設や冬のスポーツ(スキー・スケートなど)に出掛けて、暖かい空間や時間を共有する取り組みを「ウオームシエア」といいます。暖房を消して外出すると、二酸化炭素の削減や暖房費の節約につながります。みなさんも、この冬は「ウオームシエア」に取り組みませんか。



「秋田市クール&ウオームシエア普及促進コンソーシアム」では、次の会場で、「ウオームシエア」に関するアンケートを実施します。

回答いただいたご家庭には、抽選(先着)で特典をプレゼントします。

実施場所▶**県立体育館(ハピネット戦会場)**：12月28日(土)・29日(日)

▶太平山スキー場オーパス：1月11日(土)・13日(月)・19日(日)

▶大森山動物園：1月12日(日)・19日(日)

●問い合わせ 秋田市地球温暖化防止活動推進センター
☎(874)8548

農業委員会委員の 選挙人名簿の登録を

農業委員会では、毎年1月1日現在で、農業委員会選挙人名簿の登録資格調査を行います。名簿は、来年3月31日に確定し、その後1年間、委員の選挙に使用します。

名簿の補充制度はありませんので、登録から漏れると資格があっても投票できないほか、農業で使う軽油引取税の免税申請などに必要な耕作証明書を交付できませんので、必ず登録してください。

登録資格▶秋田市に住所があり、

来年3月31日時点で20歳以上で、
①②③のいずれかに該当するかた
①10ア以上の農地を耕作して業務を営むかた

②①のかたと同居している親族とその配偶者で、年間60日以上耕作に従事しているかた

③10ア以上の農地を耕作して業務を営む農業生産法人組合員、社員または株主で、年間60日以上耕作に従事しているかた

調査方法▶登録申請書は、郵送または農政協力員が12月中旬に配布します。必要事項を記入し、1月5日(日)まで、農業委員会事務局へ返

送するか、お近くの農政協力員へお届けください。
*①②③に当てはまるかたで申請書が届かない場合は同事務局へご連絡ください。

●問い合わせ 秋田市農業委員会事務局 ☎(866)2270

水道料金のお知らせに 広告を載せませんか

水道メーターの検針時に配布している「水道使用量・料金等のお知らせ」の裏面に掲載する広告(有料)を募集します。このお知らせは、通常2か月に1度、市内全戸(約13万8千戸)に配布します。

募集期間▶12月24日(火)〜1月17日(金)

掲載期間▶平成26年6月1日〜27年5月31日。期間は1年、8か月、4か月から選択できます

広告様式▶65mm×195mmで、掲載は「全面」「半面」「1/3面」から選択。印刷はフルカラー

広告掲載料金(税込み)

1年掲載：「全面」100万円、「半面」50万円、「1/3面」34万円

8か月掲載：「全面」67万円、「半面」34万円、「1/3面」23万円

4か月掲載：「全面」34万円、「半面」17万円、「1/3面」12万円

*広告内容(規定あり)は審査の上、掲載の可否を通知します。

●問い合わせ 上下水道局お客様センター ☎(823)8431

県・市体育施設 団体使用の申し込み



八橋球技場

平成26年度に県・市の体育施設
で大会・行事を予定している団体は、スポーツ振興課、
八橋陸上競技場などにある申込書に記入の上、1月10
日(金)までお申し込みください。

スポーツ振興課 ☎(866)2247

*スケジュール調整会議は、2月6日(木)、市立体育館で実施し
ます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

屋外体育施設

県営施設 ①こまちスタジアム(利用開始は5月中旬以降
の予定。1日2試合まで。原則公式戦) ②向浜野球広場
③向浜テニスコート ④新屋運動広場(ラグビー・サッカー)
→以下は県立中央公園の施設⑤球技場(利用開始は
7月の予定。1日3試合まで。原則公式戦) ⑥運動広
場(利用開始は6月の予定。1日3試合まで。原則公式
戦) ⑦野球場(利用開始は5月の予定。原則公式戦)
⑧野球広場(利用開始は5月の予定) ⑨テニスコート
申し込み▶①~③は向浜スポーツゾーン総合事務所 ☎
(895)5056、④は新屋運動広場 ☎(888)8050、⑤~
⑨は県立中央公園 ☎(886)3131

市営施設 ①八橋陸上競技場(芝生フィールドは6月末
使用分まで申請受付。7月以降の使用分は、来年2月
に改めてお知らせします。陸上競技用トラックは通常
どおり使用可能) ②八橋硬式野球場 ③八橋球技場
(芝生フィールドの利用開始は5月の予定)
④八橋第2球技場(人工芝化に再整備) ⑤八橋多目的
グラウンド ⑥八橋テニスコート ⑦八橋相撲場
⑧勝平市民グラウンド ⑨河辺岩見三内野球場
⑩河辺和田野球場 ⑪河辺戸島野球場 ⑫雄和新波野
球場 ⑬雄和花の森野球場 ⑭スポパークかわべ(サッ
カー場の利用開始は6月の予定。原則1日2試合まで)
⑮北野田公園アリーナ・テニスコート
申し込み▶八橋陸上競技場 ☎(823)1472

屋内体育施設

県営施設 ①県立体育館 ②県立プール ③県立武道館
申し込み▶各施設へ。① ☎(862)3782、②向浜スポー
ツゾーン総合事務所 ☎(895)5056、③ ☎(862)6651

市営施設 ①市立体育館 ②茨島体育館(耐震補強工事
予定のため、2階体育館のみ平成26年11月から27年
2月まで使用不可) ③北部市民サービスセンター体育
館 ④河辺体育館 ⑤雄和体育館 ⑥雄和南体育館
申し込み▶市立体育館 ☎(866)2600

就職に役立つ資格の 取得に助成します

就職に役立つ資格を取得した際
の受講料・受験料に助成します。

対象▶35歳未満の求職者

対象資格▶ホームヘルパー、医療
事務、大型自動車免許、介護福祉
士、フォークリフト免許など

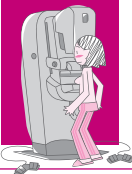
助成額▶受講・受験料の2分の1。

上限は10万円

●**申し込み**

商工労働課 ☎(866)2114

乳がん検診を 受けましょう



来年3月31日時点で40歳以上の
偶数歳の女性を対象に、乳がん検
診のマンモグラフィ(乳房X線撮
影)検査を行っています(定員あ
り)。料金は40歳代が2千900円、
50歳以上が2千300円。

事前に保健予防課へお申し込み
ください。市ホームページでパソ
コンや携帯電話からも申し込みが
できます。 ☎(883)1176

マンモグラフィ検査日程(1月分)

①中央健診センター(川尻町)：20
日(月)午後4時~5時30分、27日
(月)午後2時~3時

②中通健康クリニック(南通)：祝日
を除く火・水・金曜日、午後1時
30分~3時30分(7日(火)から)

*視触診検査は後日受診してください。
詳しくは保健予防課へ。

マンモグラフィと視触診の検査を 同日に受ける場合

①医療機関：下段の医療機関へ、
(一)の時間内に直接お申し込み
ください。

②集団検診：日程など詳しくは、
広報あきた12月6日号9ページをこ
覧ください。

(1)市立秋田総合病院 ☎(867)7
489(平日午前10時~午後3時)
*1月の夕暮れ乳がん検診(午後5時~7
時は、8日(水)と15日(水))

(2)はしづめクリニック
☎(883)3388(診療時間内)

(3)あきた駅前内科外科クリニック
☎(837)6500(診療時間内)

(4)あきた乳腺クリニック ☎(83
4)2061(月・火・木・金曜日
の午前11時30分~午後1時)

②集団検診：日程など詳しくは、
広報あきた12月6日号9ページをこ
覧ください。